

会 議 録

会議の名称	令和3年4月定例教育委員会
開催日時	令和3年4月19日(月) 午後1時から午後2時40分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、 押谷委員、岩井委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	<p>1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項</p> <p>議案第13号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>議案第14号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>議案第15号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>議案第16号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>議案第17号 令和3年度学校評議員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>議案第18号 令和3年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱に ついて (学校教育課)</p> <p>議案第19号 学校医の委嘱及び解職について (学校教育課)</p> <p>議案第20号 岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について (生涯学習課)</p> <p>5 報告事項 6 自由討議 7 閉会</p>
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された 資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和3年3月定例教育委員会会議録 ・議案 ・令和2年度、3年度小中学校児童生徒・学級数 ・令和3年度 岩倉市学校別教職員数一覧 ・令和2年度、3年度園別(2号・3号)入園状況 ・5月行事予定 ・令和2年度 専決による教育委員会後援名義の使用許可について
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	3人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長：出席委員は6人全員で会議は成立しています。これより、4月定例会を開催いたします。よろしく申し上げます。

2 前回会議録の承認

岩井委員：1か所脱字があるため修正してください。

該当箇所を修正することで、令和3年3月29日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が6点あります。

1点目は、教育委員会事務局の人事異動についてです。3月の定例会で既に承認をいただいておりますが、学校教育課には近藤課長が、生涯学習課には佐野課長が就任しています。また、永津指導主事に代わり、昨年度まで南部中学校で教務主任をしていました篠田指導主事が就任しています。

2点目は、小中学校等の新年度体制についてです。入園式や入学式、始業式は無事終了しました。それぞれの組織で、新体制がスタートしています。保育園の待機児童は、1歳児が2名となっていますが、今後は、一時保育や年度途中の入園などで対応していくこととなります。小中学校の学級数については、今年度から国の基準で小学校2年生までが35人学級、小学校3年生と中学校1年生が、愛知県の基準で35人学級になっています。今年度から採用された基準により、小学校3年生で学級数が増えたのは曾野小学校になります。なお、岩倉南小学校の4年生は、弾力的運用という制度を利用して、35人学級としています。

3点目は、丹葉地方教育事務協議会についてです。丹葉地方教育事務協議会も新体制になり、既に4月16日に会議が開催され、丹羽委員と松本委員にも出席いただいたところです。昨年度に引き続き、事務局は犬山市となります。会長は、犬山市の堀美鈴委員に、事務局長も犬山市の中村教育部長に引き続き務めていただくことになりました。なお、令和4年度、5年度の事務局は、岩倉市になります。そのため、教育委員のどなたかに会長を、教育こども未来部長に事務局長を務めていただくこととなります。

4点目は、学校訪問についてです。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に縮小されました。これまで、学校訪問には、学校運営の管理的側面と教育状況などの指導的側面の両方があり、それを1日で行っていましたが、今年度以降は半日日程の開催とし、学校の通常日課の中で1時間あるいは2時間の公開となります。また、従来、行っていましたが授業研究は行いません。授業研究は、それぞれの学校で別の日に行うこととなります。

5点目は、新型コロナウイルス感染症の対応についてです。愛知県でも、まん延防止等重点措置の実施に伴い、4月20日から5月11日までは、名古屋市で午後8時以降、それ以外の地域でも午後9時以降の不要不急の外出を避ける方針が出されています。これに準拠する形で、岩倉市でも公共施設の利用時間は、午後9時までとなります。本日決定して、お知らせしていくこととなります。また、各小中学校では、4月に開催する授業参観を分散にしたり、人数を制限したり、PTA総会の開催も規模に応じて書面開催に切り替えたり、ライブ配信をしたりと、工夫を凝らして行っています。それから、修学旅行につきましては、中学校は、行き先を東京から山梨に変更しています。また、小学校は、5月、6月に京都・奈良に行く予定ですが、京都や奈良がまん延防止等重点措置の対象地域になっているため、5月20日に予定されていた岩倉南小学校の修学旅行につきましては、既に秋に延期することになりました。このままの状況が続けば、他の小学校でも同じ扱いになってくると思います。

6点目は、GIGAスクール構想の進捗状況についてです。3月の定例会でも確認していただきました保護者向けのタブレット端末の手引きにつきましては、現在、ポルトガル語版など

を作成している状況で、4月中を目途に各家庭に配付する予定にしています。また、氏名や学習状況などの個人情報をクラウド管理することになるため、市の情報公開・個人情報保護審査会に諮り、承認をいただきました。また、デジタル教科書実証事業につきましては、岩倉中学校では英語、岩倉北小学校では社会、五条川小学校では算数で実施することになっています。既にIDとパスワードが各学校に通知されていますので、学校の準備が整った段階で使用していくことになります。ご承知おきください。

私からの報告事項は以上です。年度始めで議案が多くなっていますが慎重なご審議をお願いします。

4 協議事項

議案第13号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第13号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第13号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第14号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

松本委員：愛知県立大学の山本教授の専門について教えてください。

教育こども未来部長：教育福祉学部の学部長をされており、教育発達学科の教授です。保育園の研修等でも講師をしていただいています。

丹羽委員：昨年度から変更になった方について教えてください。

事務局：置村医師です。

教育長：その他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第14号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第14号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第15号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：昨年度から変更になった方は、どなたですか。

事務局：小中学校保護者代表者の2人と、小中学校教員代表者の小学校長になります。

押谷委員：教育振興基本計画推進委員会委員には、どのようなことをしていただくのですか。

事務局：教育振興基本計画に基づき、教育行政の充実と推進を図るために助言や評価をしていただきます。また、今年度は、教育振興基本計画の中間年にあたるため、中間見直しを行う予定にしていますが、この審議も行っていただくことになります。

教育長：その他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第15号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第15号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第16号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：教育支援委員会は、以前、就学指導委員会と言っていましたが、要するに特別支援が必要な子どもの就学についてご意見をいただき、協議する委員会になります。

押谷委員：何を基準に就学先を決めていますか。

教育長：就学時健康診断で知能テストを行うため、そこで知的な遅れなどを判断することができます。また、保育園や幼稚園などで発育段階を観察しているため、保育園などから提出される書類などを基に、各委員の専門的な立場からご意見をいただき、就学先を協議していただいています。

押谷委員：最近、子どもたちの状況が多様化しているため、委員会で判断する基準の見直しが必要だと思いますが、その判断基準はこの委員会で決めていくことになりますか。

教育長：様々な経験則で判断していただける委員に集まっています。また、特別支援学校や児童相談センターからも委員になっていただいております。これらの方々の意見は、大変参考にさせていただいています。

江口委員：デリケートなことであるため、大変難しいですね。

押谷委員：実際に現場で子どもに関わっている特別支援学校の教員の方に、委員になってもらった方が良いのではないのでしょうか。

教育子ども未来部長：委員会には、校長の代理として実際に現場で指導されている教員の方が出席していただくこともありますし、小牧特別支援学校は、部主事の方に委員になっていただいています。また、委員会当日には、幼稚園や保育園の担任の先生にも出席していただき、普段の子どもたちの様子を話してもらったり、委員からの質問に答えてもらったりしています。

教育長：その他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第16号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第16号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第17号 令和3年度学校評議員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

押谷委員：学校評議員は、何をされる方ですか。

教育長：学校教育法の中に示された、学校運営に関する諮問委員会になります。校長が保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、学校経営の参考にするものです。

江口委員：学校区にゆかりのある人たちが委員になられていますね。

教育長：元PTA役員やその学校にボランティアで携わっていただいている方、有識者など学校に関係のある人たちが多いと思います。

教育長：その他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第17号議案「令和3年度学校評議員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第17号議案「令和3年度学校評議員の委嘱について」は、承認します。

議案第18号 令和3年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：学校給食センター運営委員会について、説明をお願いします。

教育子ども未来部長：学校給食の運営全般について、意見をいただく機関になります。献立についての意見や、調理についての意見などをいただいています。また、保護者の方からは、子どもたちがどのように給食を食べているのかといった様子などの情報についても、この会議の中で話をいただいています。保健所の方にも委員に入っていていただき、会議の際には衛生面のアドバイスもいただいています。

教育長：何か他にご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第18号議案「令和3年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第18号議案「令和3年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第19号 学校医の委嘱及び解職について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第19号議案「学校医の委嘱及び解職について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第19号議案「学校医の委嘱及び解職について」は、承認します。

議案第20号 岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：岩倉市文化財保護委員会委員について、説明をお願いします。

事務局：教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議する方です。

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第20号議案「岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第20号議案「岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・令和3年度小中学校児童生徒・学級数について
- ・令和3年度学校別教職員数について

(生涯学習課)

- ・令和3年4月1日より、岩倉市体育協会の名称を岩倉市スポーツ協会に改称。

(子育て支援課)

- ・人事異動について
各保育園長、児童館長の異動なし
- ・令和3年度の入園状況について
- ・子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について
- ・まん延防止等重点措置について
地域交流センターと希望の家の閉館時間を午後9時とし、希望の家の宿泊は中止。

(令和3年5月行事予定について)

- ・予定表のとおり。なお、今後の開催は、新型コロナウイルス感染症の感染状況によって判断する。

(その他)

- ・令和2年度 専決による教育委員会後援名義の使用許可について

6 自由討議

江口委員：明日から愛知県もまん延防止等重点措置の対象地域になり、万が一、小中学校を臨時休業にすることになった場合でも、委員が集まるような時間がなければ、集まることなく決定してもらっても構わないと思います。

教育長：臨時休業を決定するためには、教育委員会に諮る必要があります。昨年度は、教育委員の皆様が夜遅く集まっていたこともありましたが、生涯学習センターの閉館時間を早めた際には、電話連絡で承認をいただいたこともありました。その際と同じ扱いでも良いのではないかとといったご提案をいただきました。

丹羽委員：昨年度は、子どもが持って帰ってきた学校からの書面を見て、臨時休業を知りました。しかし、教育委員には、電話などで事前に連絡があってもよいのではないかと感じました。

教育長：昨年度は、慌ただしい中での判断だったため、そのようなことになったのだと思います。

押谷委員：メールでも良いのではないのでしょうか。

教育長：急遽判断しなければならなくなった場合には、メールや電話で教育委員の了解を得ることもよろしいのでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：ありがとうございました。他に何かご意見はありませんか。

松本委員：デジタル教科書は、全教科用意されていますか。

教育長：全ての教科書会社で、デジタル教科書を用意していると思います。ただし、その質については、教科書会社によって違うと把握しています。教科書をそのまま電子媒体で見られるだけのものもあれば、動画が見られたり、英語ではネイティブの発音などが聴けるようなデジタル教科書もあります。

丹羽委員：五条川小学校では、全学年でデジタル教科書を使用することになりますか。

教育長：実証事業の対象は、5年生と6年生になります。

江口委員：デジタル教科書を使用する学校と使用しない学校では、格差が生じるのではないのでしょうか。子どもたちは、タブレット端末が新鮮に感じ、熱心に学習しているようです。

丹羽委員：各学校から、GIGAスクール構想の不安や不満などは出てきていますか。

教育長：タブレット端末を使用したいといった熱意を持った教員が多いように思います。GoogleアカウントやApple IDを取得してほしいといった意見も少しずつ出てきています。

押谷委員：教育委員会の最後に自由討議の時間が設けられていますが、結論が出ずに宿題になったことや、調べることになった内容で、回答をいただいていないものがあるように思います。そのため、この場で話をするだけになっているように思います。また、GIGAスクール構想を導入するといった際にも、新型コロナウイルス感染症で再度、臨時休業になった場合には、オンライン授業ができるようにしなければならないといった話をしたと思います。日本でもワクチンを接種すれば、感染しないといった世論形成がされてきているように思いますが、新型コロナウイルス感染症は、このまま収束する要素がないように思います。また、最近では子どもの罹患率が高くなっており、学校でも広がる確率が高くなっています。せつかく、タブレット端末が整備されたので、学校が臨時休業になることを想定して、タブレット端末を持ち帰り、試験的に朝礼だけでもオンラインで実施してみると良いのではないのでしょうか。また、双方向のオンライン授業を行うことが難しいのであれば、YouTube等で一方的に授業の動画を流すだけでも良いため、今から準備をしておく必要があるのではないのでしょうか。今後、新型コロナウイルス感染症が広がらない理由を探すことの方が難しいように思います。

松本委員：昨日のテレビでも現在は、第4波と言われていますが、今後は、必ず第5波が来るということを書いていました。また、第5波の感染力は、第4波の比ではないということも書いていました。恐らく、再度、緊急事態宣言が出されるのではないかと思います。

押谷委員：感染が拡大しない理由が見つからないと思います。そのため、現在は、タブレット端末が整備されたため、オンライン授業に向けて動き出さなければならないのではないのでしょうか。それが、宿題になっていたはずですが、実施できていないのではないのでしょうか。

教育長：今後、臨時休業になった際には、1人1台端末が整備されているのに、何もやらないということは許されないと思います。そのため、当然、端末の持ち帰りのことは考えています。臨時休業になった際、家庭との学びの連続性ということを考えて、持ち帰ることの条件整備を順次考えている段階です。しかし、臨時休業が急に訪れる可能性があるため、委員のお話いただいた内容も考えてみます。学校でもTeamsやAIDrillのeライブラリに繋がるための確認は、最低限やっていきたいと思います。4月に入ったばかりで、現在は、学級づくりの段階ですが、非常時に備えたいと思います。

押谷委員：タブレット端末を各家庭で繋がるようするためには、保護者にも理解をしていただく必要があります。試験的な実施を何回も行わないと、実際に臨時休業になった際には、半分くらいの児童生徒しか繋がらないといった事態にもなりかねません。感染が広がるのは、意外と早いと思います。もう、時間の問題だと思いますが、今ならまだ間に合うと思います。

教育長：宿題となっていましたPTAの問題につきましては、話題となった翌月の定例会でお伝えした認識でいました。各学校の規約につきましても改正しつつあり、少しずつですが前進しています。

押谷委員：本日の議案にありました学校評議員につきましては、評議員の年齢が少し高いように思います。

江口委員：内規では、新任の評議員は、70歳までにしていたと思います。

押谷委員：評議員は、学校に関係する人が多くなっていますが、病院も同じで、同じような人たちが集まれば、当たり前と思っていることが、当たり前でないことが多く、世間との感覚にずれが生じている人が多いように思います。そのため、風通しを良くするために、どこかで委員を入れ替えていかなければならないのではないのでしょうか。

教育長：私も校長のときは、決して学校の考えに賛同してくれる人ばかりではなく、革新的なアイデアを提言してくれるような人など、バランスを考えて評議員になっていただきました。そのため、それぞれの学校がそれぞれの考えで評議員を選んでいると思います。

丹羽委員：学校評議員は、学校から提示されたことや学校行事などについて意見を出すことが職務で、何かを決定する機関ではないと思います。

押谷委員：そのような意味で言えば、若い人の方が適任であるのではないのでしょうか。再任率や年齢が高いように思いますので、委員を回転できるのであれば、ある程度の間隔で入れ替えていくことが必要ではないのでしょうか。

教育長：本日も意見をいただきありがとうございました。最後に何か今後の検討課題はありますか。

押谷委員：タブレットの持ち帰りと Teams を使用して朝の会を実施すること。また、授業の動画配信をすることを試していただきたいと思います。

教育長：今後、臨時休業になったときのことを考えて、備えをしていきたいと思います。本日も様々な意見をいただき、ありがとうございました。

以上で令和3年4月定例教育委員会を閉会します。次回は5月24日、午後1時30分より岩倉北小学校で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年5月24日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹